

## 第2章 市川市下水道の概要

市川市の下水道関連施策の中心となるのは、下水道法に基づく公共下水道などの事業です。

ここでは、本市の下水道の歩み、下水道の役割や下水道の計画について紹介します。

### 2-1 下水道の歩み

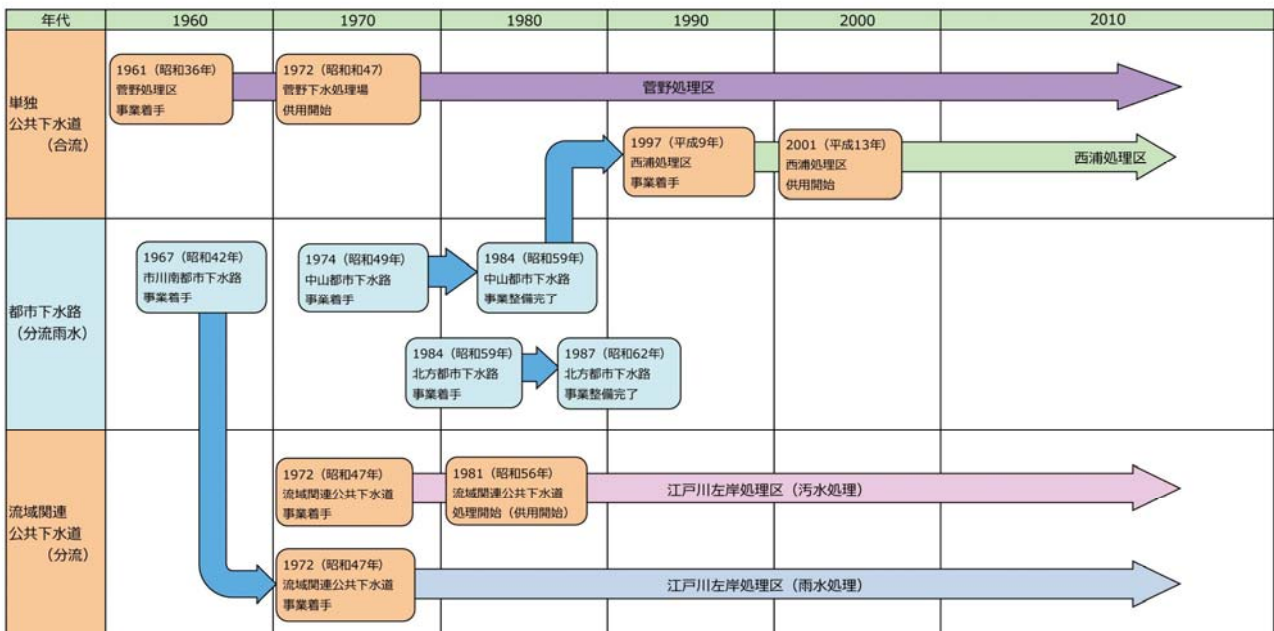
本市の公共下水道事業は既成市街地低地帯の浸水解消と生活環境整備を目的に、昭和35年に下水道計画を作成し、昭和36年合流式の単独公共下水道として真間、菅野地区（282ha）の整備に着手し、昭和47年4月菅野終末処理場が一部完成、下水処理を開始しました。

更に、千葉県において、江戸川の水質保全と周辺環境整備のため、江戸川流域別下水道整備総合計画が立案され、昭和47年にこの事業が開始されたのにあわせ、本市も分流式の流域関連公共下水道事業として、昭和47年市川南、南八幡地区（539ha）、続いて昭和54年行徳地区（566ha）の整備に着手しました。昭和56年江戸川第二終末処理場の稼働により汚水処理を開始しました。また、平成2年に鬼高、田尻、本行徳地区（426ha）、平成7年北国分、国府台地区（209ha）、さらに平成15年からは大野、柏井、宮久保、北方地区（252ha）の整備にも着手しました。

一方、流域関連公共下水道事業における雨水整備事業は昭和47年市川南排水区、昭和59年行徳駅前排水区、続いて平成5年中江排水区に着手しました。

更に、中山地区および二俣地区の一部においては、船橋市と共同の合流式（一部分流式）の単独公共下水道（西浦処理区126ha）の事業認可を平成9年3月に取得し、事業を進めています。

都市下水路事業については、昭和49年、市川市と船橋市の行政区域境一帯の浸水解消を目的とした中山都市下水路事業（113ha）に着手し、昭和59年に整備を完了しました。この中山都市下水路は平成9年3月に二俣地区を加え、公共下水道事業認可（西浦処理区：合流式下水道126ha）を取得し、事業に着手しました。また、昭和59年真間川の河川激甚災害対策特別緊急事業にあわせ、本北方、北方地区の浸水解消のため北方都市下水路事業（55ha）に着手し、昭和62年に完了しました。



## 2-2 下水道の基本的な役割

下水道は地域の水に関する根幹的な都市基盤として、大きく、汚水と雨水を排水および浄化する機能を有しています。

### ①汚水の排水・浄化

家庭のトイレや台所などから排出される汚水や事業場などでの生産活動により排出される汚水を、下水管を通じて速やかに流し、下水処理場できれいにし、川や海に放流します。

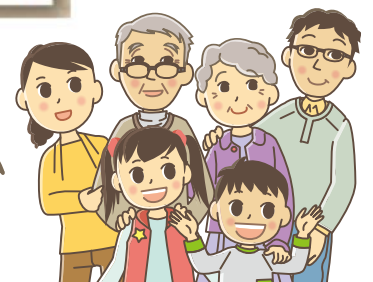
### ②雨水の排水

浸水による市民生活や都市機能への被害を最小化させるため、まちに降る雨を雨水管（又は合流管）にとりこみ、直接あるいはポンプなどを介して、海や川に放流します。

このように、下水道は汚水の排水と浄化、雨水の排水を行うことで、「街の衛生とくらしを守る」、「浸水から街を守る」、「身近な環境を守る」といった、「3つの守る」を基本的な役割として担っています。



下水道は、トイレや台所の排水を流すだけじゃなくて、浸水から街を守る役割もあるんだね。





## 2-3 下水道の計画

### ① 汚水に関する計画

市川市の下水道は、2つの単独公共下水道と1つの流域関連公共下水道からなっています。

単独公共下水道は、菅野・真間地区を対象とする菅野処理区、中山地区および二俣地区の一部を対象とする西浦処理区として計画しています。菅野処理区は本市が建設・管理している菅野終末処理場で、西浦処理区は船橋市にある西浦下水処理場で、それぞれ汚水を浄化しています。なお、2つの単独公共下水道は、汚水と雨水を同じ下水管で排水する合流式下水道を採用しています。

その他の地区を対象とする流域関連公共下水道は、汚水が、千葉県が建設・管理する流域下水道の幹線を通り、江戸川第一終末処理場および第二終末処理場で浄化される、分流式で計画されています。

#### 【主な終末処理場の紹介】

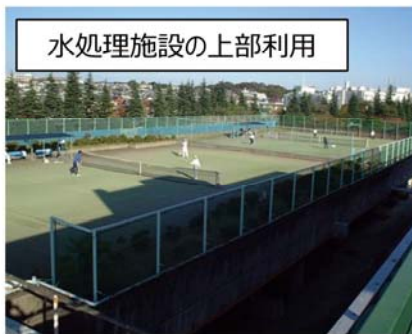
##### ■ 菅野終末処理場（市川市が建設）

昭和47年に一部完成し、菅野地区・真間地区（約282ha）の家庭や事業所等からの汚水を浄化しています。

管理棟全景



水処理施設の上部利用



水処理施設の上部をテニスコートとして市民に開放しています

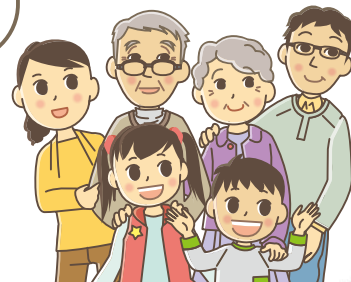
##### ■ 江戸川第一終末処理場および第二終末処理場（千葉県が建設 一部整備中）

昭和56年4月に江戸川第二終末処理場は供用開始し、現在市川市、浦安市、松戸市、流山市、野田市、柏市、船橋市の汚水を浄化しています。また、江戸川第一終末処理場については、平成18年度から整備に着手しています。

江戸川第一終末処理場 完成予定図



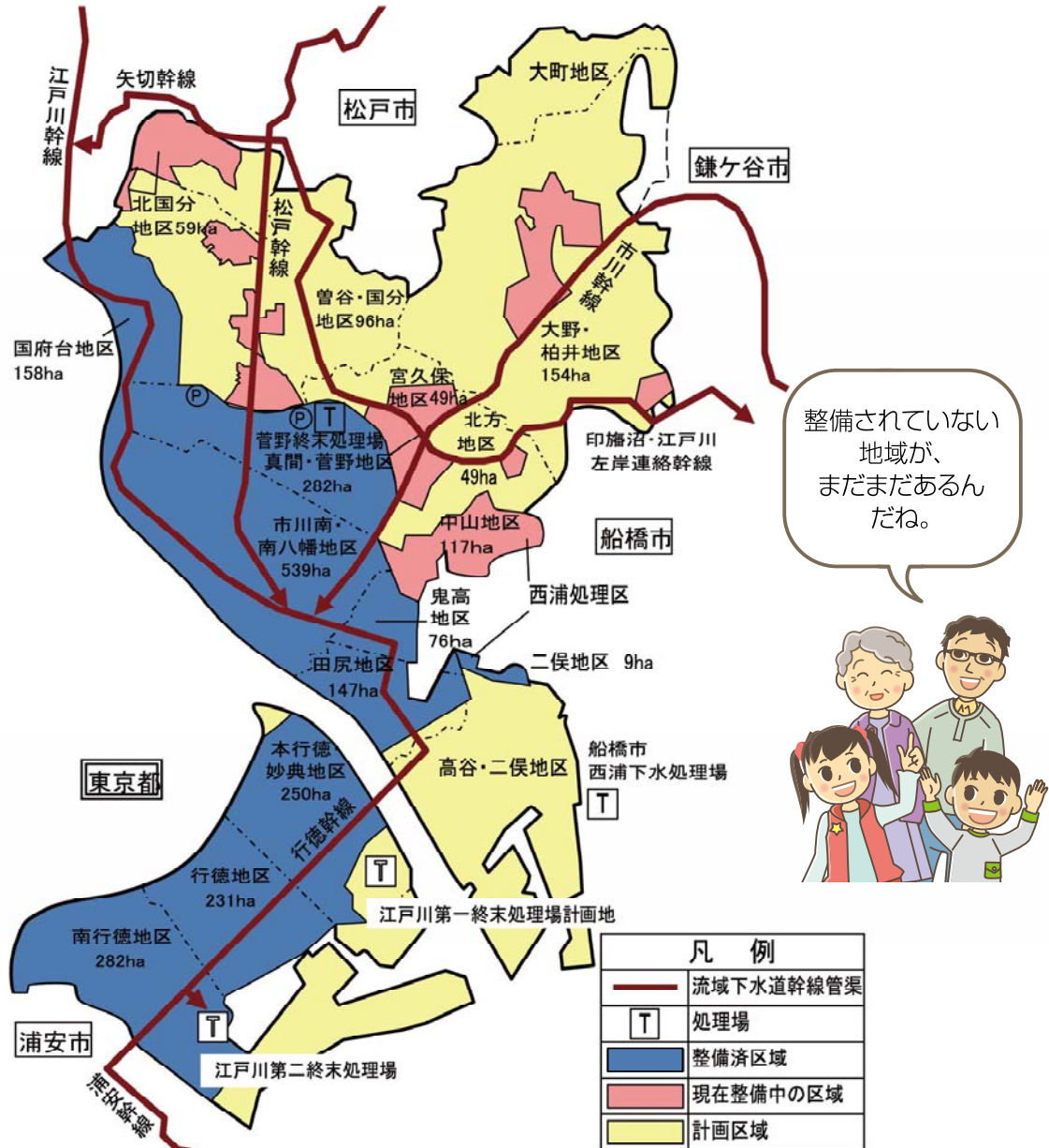
終末処理場は、広い敷地を活かして市民の憩いの場としても利用できるんだね。



[市川市下水道 汚水計画の概要]

目標年次		平成36年			合計
計画区域 面積 (ha)	事業種別	流域関連	単独公共		
	処理区名	江戸川左岸	菅野*	西浦	
		5,077	282	148	5,225
計画人口 (人)		454,400	34,000	15,600	470,000
計画 汚水量 (トン/日)	日平均	176,020	12,750	8,910	184,930
	日最大	274,660	69,350	10,810	285,470
	時間最大	373,430	76,320 </td <td>16,790</td> <td>390,220</td>	16,790	390,220
処理分区数		23	-	-	-

\*菅野処理区は将来流域関連に編入されるため、上記流域関連の各数値は菅野処理区を含んでいる。





## ② 雨水に関する計画

市川市の下水道では、概ね5年に1回発生するような大雨を排水し、浸水を防除できるような計画としています。

雨水を排水する計画では、地形や河川の整備状況などを踏まえ、市域を146の排水区に分け、それぞれ雨水管やポンプ場の整備を行うものとしています。

### [市川市公共下水道 雨水計画の概要]

• 計画目標

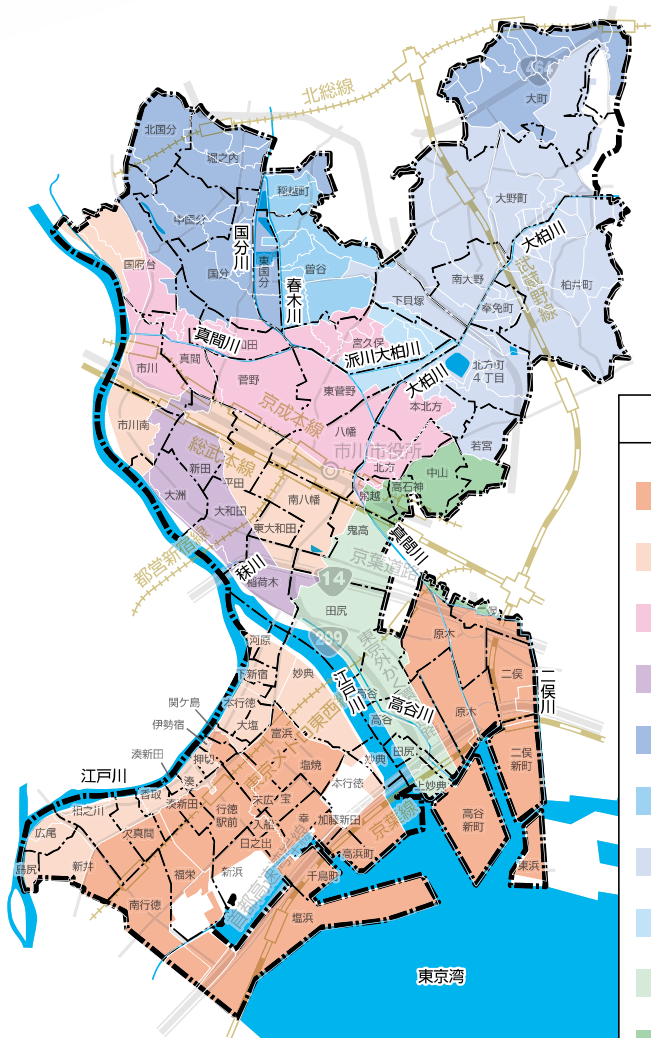
概ね5年に1回発生する大雨を速やかに排水する

※概ね5年に1回発生する大雨 = 1時間の降水量で示すと50mm

注) 船橋市と連携して事業を進める二俣川流域では56mmとしている

• 排水区の構成および計画図

雨水放流先	東京湾	江戸川	真間川	株川	国分川	春木川	大柏川	派川大柏川	高谷川	二俣川	計
排水区数	17	12	23	5	26	11	36	7	7	2	146
面積 (ha)	1,267	380	598	541	698	198	1,049	86	286	122	5,225



浸水対策のための  
雨水計画もあるんだ。

凡例

- 東京湾
- 江戸川
- 真間川
- 株川
- 国分川
- 春木川
- 大柏川
- 派川大柏川
- 高谷川
- 二俣川

